

一月次契約

1. 月次マネジメントサポート

進出前や進出後、どこに問合せたらよいのか分からないちょっとした疑問から、まさかの時の緊急事態まで、『よろず相談窓口』として対応致します。ちょっとした気がかりをそのままにしないことが、トラブルの芽を摘み取ることに繋がります。

【各種ご相談】

- ・ タイ進出・撤退、タイ法人経営管理全般
- ・ 赴任者の着任・帰任・交代や赴任者のタイでの生活における心配ごと・お悩み・不安などに関する事項

【タイ人弁護士・専門家によるサポート】

- ・ 法務、労務のセカンドオピニオン（法令に関するご質問やご相談、法令に沿った対応方法のアドバイスなど）
- ・ タイ人弁護士による契約書の問題点指摘（A4 サイズ 1 ページあたり 1-2 営業日、契約書の修正は別途見積り）

【人事労務】

- ・ タイ労働者保護法をはじめとする関連法に準拠した日々の人事・労務管理へのアドバイス
- ・ 昇給・賞与といった各種人事労務施策の意思決定のための市場動向などの情報提供
- ・ 解雇や懲戒処分といった重大な労務リスクの未然防止・迅速な問題解決支援

【情報提供】

- ・ 労務管理、契約書、経理実務ひな形提供（作成は「7.経営支援メニュー」記載の料金となります）
- ・ 週次ニュース、タイ省庁関連からの更新情報配信（1 アカウント無料、2 アカウント以降有料）

【その他】

- ・ 弊社経営支援メニューの会員価格でのご利用（「7.経営支援メニュー」の項をご参照ください）
- ・ タイ側株主としての出資（銀行紹介または銀行推薦がある場合に限定。3%超の出資は応相談。）

＜契約形態＞

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1) 日本本社の海外担当者からのお問い合わせ | 100,000 円/月* |
| 2) タイ現地法人の日本人管理者からのお問い合わせ | 20,000 THB/月 |
| 3) 上記 1)、2)の両方からのお問い合わせ | 35,000 THB/月 or 130,000 円/月* |
| 4) タイ現地法人のタイ人マネージャーからのお問い合わせ | +10,000 THB/月** |
| 5) 会計・税務相談 | 20,000 THB/月（Toyo Audit との契約） |

※お支払いは翌月 20 日払いとなります。契約形態は、案件・プロジェクト単位での契約等、ご事情に合わせて対応可能です。

*円建て契約の場合は弊社日本窓口の東洋ビジネスグループ株式会社との契約となります。**)1)～3)の何れかの契約との組み合わせが必要。

2. マネジメント・ダイレクトホットライン(社内通報の外部受付窓口)

社内不正、就業規則や各種規程の遵守、ハラスメントなどのコンプライアンスに関する懸念点を、タイ人従業員からメール、Web フォーム、LINE 公式アカウントで通報してもらう外部受付窓口です。また、日本人マネジメントからタイ人従業員向けに通報に対するメッセージ作成のサポートが可能です。

従業員からの通報は、匿名・記名ともに対応しており、タイ人弁護士と通訳の確認を経て通報内容を週次で日本語にて報告致します。

日本人マネジメントからのメッセージは、問題発生時の通報の促進、および不正抑止効果が期待できます。日本語のメッセージを人事の専門家と弁護士チームにて確認の上、タイ語に翻訳します。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 1) 初期導入費（専用アドレス設定、タイ語案内資料作成など） | 20,000 THB～（対象者数で変動） |
| 2) 月次窓口運営費（月次分類レポート、日本語サマリ含む） | 10,000 THB/月～(対象者数・通報件数で変動) |

—登記申請&事業立上げ支援—

3. 進出形態の選択

1) 新規登記	期間	手数料	
① 法人設立登記 (内資・外資)	1 - 2 ヶ月	100,000 THB	実費: 5,600 THB
- BOI ¹ 申請 (外国人事業ライセンス申請含む)	3 - 4 ヶ月	200,000 THB ~	実費: 22,000 THB
- IEAT ² 入居	3 - 4 ヶ月	不動産会社紹介可能	
- 外国人事業ライセンス申請	3 - 4 ヶ月	200,000 THB ~	実費別途
- 各省庁ライセンス ³ 申請	2 - 6 ヶ月	50,000 THB ~	実費別途
② 駐在員事務所設立	2 ヶ月	100,000 THB	
③ その他 (支店登記、NPO 法人、協会等)	3 - 6 ヶ月	200,000 THB ~	

※合併契約、付属定款を個別に作成する場合は別途見積もりいたします。

※日本での公証手続きの代行可能です。(手数料 10,000THB、公証実費は別途)

2) 既存のタイ企業の事業買収	案件に応じて見積もり
- 株式取得による既存法人買収 (株式売買)	
- 新規法人設立による事業譲渡 (資産売買)	

3) 既存タイ法人への出向

グループ会社のタイ法人や既存取引先のタイ法人に出向し、ビザ/労働許可証を取得する方法です。

出向先で発生する費用については、業務委託契約等を締結し出向元で負担しているケースが多く見られます。

¹ 投資委員会、Board of Investment、² 工業団地公社、Industrial Estate Authority of Thailand、³ 運送業(陸運局)、古物商(内務省)、人材紹介(雇用局)、旅行業(観光局)、金融関連(タイ中央銀行)、学校関連(教育省)、エネルギー関連(エネルギー省)

4. 設立登記後の手続き

1) 税務 (VAT) 登録 (賃貸物件ではオーナーの許諾が必要)*	法人設立登記にて包括サポート
2) 社会保険登録 (雇用後 30 日以内)*	法人設立登記にて包括サポート
3) 特定事業税登録 (金融機関、証券、保険、不動産販売業など)	10,000 THB
4) 商務省・歳入局・社会保険事務局のオンラインシステム利用登録申請	各 5,000 THB
5) 法人銀行口座開設 (地場銀行は税務登録が必須)	原則自己対応 (書類サポート有)
6) 赴任者本人の B ビザ、労働許可証申請	
- B ビザオンライン(e-Visa)申請代行 (滞在期限 90 日)	30,000 円 ~ 実費: 11,000 円
- B ビザにてタイ入国後の労働許可証申請*	40,000 THB ~ 実費: 3,100 THB
- B ビザ更新 (1 ヶ月更新後に 11 ヶ月更新)*	30,000 THB ~ 実費: 1,900 THB
- BOI へのポジション申請 (BOI のみ)**	10,000 THB
7) リエントリーパーミット (数次再入国許可) 申請 1 回あたり*	5,000 THB 実費: 3,800 THB
8) O ビザにてタイ入国後の更新申請 (就労者帯同家族)***	10,000 THB ~ (日本での取得は自己対応)
9) タイに最終入国後 90 日以上継続滞在した場合のレポート	1,500 THB ~ (滞在 90 日毎に必要)
10) ビザ労働許可証申請用の登記書類取得代行 1 回あたり	1,000 THB 実費別途
11) ビザ労働許可証申請用の税務署認証書類取得代行 1 回あたり	5,000 THB 実費別途

※シングルエントリービザはタイに入国した時点で失効します。滞在期限内に入出国を繰り返す場合、タイ出国前にリエントリーパーミットの取得が必須となります。また、ビザ更新の都度、リエントリーパーミットの取得手続きが必要となります。

*バンコク都以外での手続きの場合は、追加料金として+10,000 THB となります。 **BOI 奨励証書取得後、初回手続き時は Single Window システム利用開始申請も含む。 ***赴任者の労働許可証取得が必要。配偶者、扶養家族のみが対象。O ビザの期限は赴任者の B ビザと同期限となります。

5. 運営スタートにあたって必要な項目

<人事・労務>

1) タイ人従業員の採用（出納担当、通訳、総務等）	他社紹介可能
2) 最終選考のセカンドオピニオン（総務、経理、通訳）1 人あたり	3,000 THB
3) 就業規則、雇用契約書作成	「7.経営支援メニュー」参照
4) 給与規程作成、内部統制用の各種規程策定	「7.経営支援メニュー」参照
5) 給与計算（毎月末日までの支給推奨）	他社紹介可能（自社、会計事務所にて対応可）
6) 従業員個人の社会保険登録（雇用後 30 日以内）	他社紹介可能（自社、会計事務所にて対応可）
7) 社会保険申告書作成（毎月 15 日まで推奨）	他社紹介可能（自社、会計事務所にて対応可）
8) 福利厚生（民間の医療保険、プロビデントファンド）	他社紹介可能

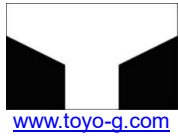
<税務・会計>

9) 個人銀行口座開設（原則として労働許可証取得後）	原則自己対応
10) 個人納税者番号取得代行（TAX ID）	2,000 THB/一人
11) 月次記帳業務、月次税務申告書作成*	他社紹介可能（自社、会計事務所にて対応可）
12) 法人税申告書作成、中間法人税申告書作成	他社紹介可能（自社、会計事務所にて対応可）
13) 年次会計監査（事前調書に基づき別途見積もり）	60,000 THB～（Toyo Audit にて対応可）

*源泉税: 翌月 7 日までに申告（取引発生月のみ）、VAT: 翌月 15 日までに申告（税務登録後毎月）

6. その他、運営管理チェックリスト

1) BOI の奨励証書取得後から操業開始許可申請までの管理	50,000 THB～	
2) BOI 操業開始許可申請	150,000 THB～	
3) BOI の担当官との事前インタビュー対応	案件に応じて見積もり	
4) 労働許可証延長	15,000 THB～	実費: 3,100 THB
5) B ビザ更新（1 ヶ月更新後に 11 ヶ月更新）	30,000 THB～	実費: 1,900 THB
6) O ビザ更新（1 ヶ月更新後に 11 ヶ月更新）	10,000 THB～	実費: 1,900 THB
7) リエントリーパーミット（数次再入国許可）申請	1 回あたり	5,000 THB 実費: 3,800 THB
8) 労働許可証記載事項変更	1 項目あたり	5,000 THB 実費別途
9) ビザ・労働許可証キャンセル	各	5,000 THB
10) 各種ライセンス更新	弊社対応可能	
11) 登記書類取得代行	1 回あたり	1,000 THB 実費別途
12) 翻訳外注取次（日本語/タイ語/英語）	案件に応じて見積もり	
13) タイ人公証人による公証	1 件あたり	10,000 THB～
14) タイ人弁護士による書類へのサイン	1 件あたり	5,000 THB
15) 法人、駐在員事務所解散（決算業務、監査を除く事務手続き）	100,000 THB	実費: 1,000 THB～
16) 法人清算手続き中の維持管理（税務署、商務省への申告）	20,000 THB/月	
17) 清算人業務サポート	10,000 THB/月～	
18) BOI の製造カテゴリーにおける奨励証書取得後の実務支援	他社紹介可能	
19) 不正調査・防止の観点からの Google 代理店のご提案	他社紹介可能	



Toyo Business Service Public Company Limited

BANGKOK: 32/27, Stecon Tower 6F, Sukhumvit 21 (Asoke) Rd. Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, THAILAND

TOKYO: NTG Building, 4-8-41, Mita, Minato-Ku, Tokyo, 108-0073, JAPAN (Toyo Business Group Co., Ltd.)

(2026 年 7 月現在)

7. 経営支援メニュー

・ 案件対応基本手数料	1 件あたり	25,000 THB	
1) 登記事項変更申請①	1 ヶ月	+5,000 THB ~	実費別途
(取締役変更、株主変更、VAT 登録事項変更、社会保険事務局への変更申請等)			
2) 登記事項変更申請②	1 - 2 ヶ月	+10,000 THB ~	実費別途
(社名変更、住所変更、事業目的変更、増資・減資等)			
3) 定時株主総会開催サポート		+5,000 THB	実費別途
(新聞公告手配、招集通知、委任状、議事録のひな形提供)			
4) 株券、株主名簿台帳作成サポート		+5,000 THB	
5) 就業規則作成*	2 - 3 ヶ月	+40,000 THB	(弊社雛形使用時)
6) 給与規程作成	2 - 3 ヶ月	内容に応じて見積り	
7) 雇用契約書作成*	1 人あたり 2 - 3 週間	+20,000 THB	(弊社雛形使用時)
8) 警告書/解雇通知書作成*	1 人あたり 1 - 2 週間	+20,000 THB	(弊社雛形使用時)
9) 内部統制用の各種規程策定	1 件あたり 2 - 3 ヶ月	+20,000 THB ~	(枚数、内容により変動)
10) 各種契約書起草、修正	1 件あたり 2 週間 ~	+10,000 THB ~	(枚数、内容により変動)
11) 労務監査 (就業規則、給与規定、人事面談)	2 - 3 ヶ月	+50,000 THB ~	(面談対象者数で変動)
12) 就業規則改訂 (日本語・タイ語)		+40,000 THB ~	翻訳費別途
13) 合算申告 (PND91、PND93)	1 人あたり 1 ヶ月	各+10,000 THB	
14) 人事制度分析/給与分析/ベンチマーク分析	2 週間 ~	各+15,000 THB ~	
15) 人事等級制度/昇給テーブル作成	2 - 3 ヶ月	各+50,000 THB ~	
16) 専門家同行	1 人あたり/日	+10,000 THB ~	交通費別途

※月次マネジメントサポート 1)~3)の何れかをご契約時は、案件対応基本手数料が掛かりません。

※バンコク都以外での手続きの場合は、追加料金として+10,000 THB となります。

*個別の書式を使用する場合は別途見積もり。弊社雛形を使用する場合はタイ語/日本語の翻訳費用を含む (英語翻訳は別途見積もり)。

8. トラブル対応

1) 各種トラブル実態確認、対策提案	1 件あたり	50,000 THB ~
2) 資産調査	1 件あたり	50,000 THB ~
3) 訴訟事前対応	1 件あたり	50,000 THB ~
4) 訴訟 (民事・刑事・労働) 第一審対応	1 件あたり	100,000 ~ 1,000,000 THB*
5) 訴訟後の対応 (強制執行、第二審手続き等)		案件に応じて見積もり
6) 労働組合対策、税務調査対策、株主・パートナー対策		案件に応じて見積もり

※見積もり金額の 50%を着手時に頂きます。なお、着手金の返金は致しません。※裁判所手数料、翻訳・通訳費用、書類代は別途必要となります。

*訴訟対象の金額、案件の複雑さにより見積り金額が変動。特殊なケースでは 1 百万円超となるケースも有り。

- ・ 各種申請は Government Fee(実費)が別途発生します。実費分は手続き完了後に精算致します。
 - ・ 弊社手数料は VAT 別途、Government Fee (実費) は非課税となります。
 - ・ 弊社の標準スケジュールよりも前倒しでの各種手続き、登記申請等をご依頼の場合、特別対応手数料として 30%加算致します。
- なお、特別対応手数料を頂戴した場合でも、前倒しで確実に完了する保証はできませんので予めご了承ください。